

通院や買い物、通いの場など目的地への
移動手段の選択に困ることはありませんか？
長岡市内で利用できる移動資源を
3つの場合に分けてまとめました。



- 1 / 3 -

①停留所まで自力で歩いて行ける

コミュニティバス 地域毎を循環するバス。路線バスと同様に利用可能。予約は**不要**。

くるりん（中央環状線）

長岡市中心街を走行する。

越後交通（0258-27-1060）が運行。

運賃は200～260円（区間別）。



黄色いバス

川口地域を走行。

NPO法人くらしサポート越後川口（0258-81-5200）が運行。

運賃は大人200円、小人・障害者等※100円。

※手帳等の提示が必要。



オーケーバス

小国地域を走行。

NPO法人MTNサポート（0258-95-4790）が運行。

運賃は大人200円、小学生・障害者等※100円。

※手帳等の提示が必要。



クローバーバス

山古志地域・太田地区を走行。

NPO法人中越防災フロンティア（0258-59-2308）が運行。

運賃は大人200円、小人・障害者等※100円。※手帳等の提示が必要。



デマンドバス 利用者乗合型のバス。予約が**必要**（赤字は連絡先）。

小国地域生活交通（小国地域：八王子線・法末線）

小千谷タクシー（0258-82-2121）が運行。1日6便運行。

前日20時または当日正午までの事前予約が必要。

運賃は大人200円、小学生・障害者等※100円。

※手帳等の提示が必要。

問い合わせ：小千谷タクシー（0258-82-2121）。



景虎号（栃尾地域：西谷線・塩谷線・東谷線）

西谷線・塩谷線は秋葉タクシー（0258-52-4141）

東谷線は栃尾タクシー（0258-52-1212）が運行。

1日6便運行。前日17時もしくは出発2時間前までの事前予約が必要。

運賃は200～600円（区間別）。

問い合わせ：長岡市栃尾支所 地域振興・市民生活課（0258-89-8611）。



通院や買い物、通いの場など目的地への
移動手段の選択に困ることはありませんか？
長岡市内で利用できる移動資源を
3つの場合に分けてまとめました。



- 2 / 3 -

②停留所まで歩けないが送迎の乗り物には一人で乗り降りできる

デマンドタクシー 利用者乗合型のタクシー。予約が**必要**（赤字は連絡先）。

寺泊まりん号（寺泊地域・和島地域）

自宅玄関前での乗車が可能

寺泊交通（0120-25-3121）が運行。1日5便運行。

利用日の2週間前～全日までの事前予約が必要。

運賃は寺泊地域内は200円、寺泊ー和島／寺泊ー分水間の往來は400円など各地域別に設定。

問い合わせ：長岡市寺泊支所 地域振興・市民生活課（0258-75-3111）

長岡市和島支所 地域振興・市民生活課（0258-74-3112）



地域ささえあい事業

日常生活に支障があり、**お手伝いが必要な高齢者や子育て世帯**が対象。

地区社会福祉協議会・地区福祉会が運行。

ボランティアによる車での送迎を含む日常のお手伝いを行う。

料金は**30分未満は250円、30分～1時間未満だと500円**（以降30分ごとに250円加算）。

利用者宅から協力者の車を使った活動を行う場合、20円/km※を利用者が負担。

※利用者宅から活動場所までの往復にかかる燃料費として

問い合わせ：長岡市社会福祉協議会（0258-33-6000）



障害者タクシー利用券

身体障害者手帳1～2級、一部3級、療育手帳A、精神障害者保険福祉手帳1級が対象。

500円券30枚綴りを配布。

市内多数の福祉タクシー事業者で使用可能。

問い合わせ：長岡市福祉課障害活動係（0258-39-2343）



長岡市内共通タクシー券

長岡市内の対象タクシー会社で使用可能。

問い合わせ：長岡市ハイヤー協会（事務局：旭タクシー TEL：0258-35-8181）

通院や買い物、通いの場など目的地への
移動手段の選択に困ることはありませんか？
長岡市内で利用できる移動資源を
3つの場合に分けてまとめました。



- 3 / 3 -

③乗り物への乗り降りを含めて介助や車椅子が必要である

福祉タクシー リフト、スロープ、寝台付き福祉車両タイプのタクシー

長岡・越路・寺泊・与板・栃尾・小千谷・見附エリアの21事業者にて利用可能。

問い合わせ：長岡市福祉課（0258-39-2343）



ほほえみ号 リフト付き福祉バスによるグループでの無料移送サービス

対象者は車椅子使用者または単独での移動が困難な方を含む5人以上のグループや団体。

運行主体は長岡市。

運賃は無料だが、有料道路や有料駐車場代は利用者が負担。

問い合わせ：長岡市福祉課（0258-39-2343）



福祉有償運送 ドア・ツー・ドアの個人輸送サービス

対象者は要介護・要支援者、身体・知的・精神障害等により単独での移動が困難な方。

運行主体はNPO法人 ドリーム、NPO法人 春よこいの2事業者。

運賃は事業者毎で異なり、**タクシー料金の約1/2程度***で利用可能。

※実費の範囲内かつ営利と認められない範囲の対価として

問い合わせ：NPO法人 ドリーム（0258-92-5444）

NPO法人 春よこい（0258-89-2755）



重度身体障害者移動支援事業（ハート・カー） 車椅子で乗車できる

対象者は身体に重度の障害があり車椅子を使用、または介助無しで歩行困難な方。

運行主体は長岡市社会福祉協議会。

ボランティアによる自動車での送迎を行う。

軽自動車タイプは障害者と介助者の計2名まで、

ワゴンタイプは車椅子2人を含む7人まで乗車可能。

運賃は燃料費のみを負担。週1回まで年間随時利用可。

問い合わせ：長岡市社会福祉協議会 ボランティアセンター（0258-94-5588）

